

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	浅羽地区(浅羽集落、粟生田集落)	平成29年 5月18日	令和5年3月14日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.7 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	7.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.4 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.8 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.1 ha
(備考)10年後までに貸出しを希望する者の農地面積:19.3ha	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積(11.1ha)が75歳以上で後継者未定・不明の農地面積(7.2ha)を上回っているものの、アンケート結果では今後(10年後)の貸出し希望の農地面積が19.3haとなっており、中心経営体になる意向の方もいないため、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区外から来たBが稲作を、Aがネギ栽培をしており、この2者に中心経営体として地区を担って行ってもらう。更に10年後のアンケート結果から、受け手が不在となる恐れがある面積(19.3ha(貸出し希望農地)-16.6ha(中心経営体が引受け意向のある農地面積)=2.7ha)、もこの2者に引受けもらえるよう地域で支援していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中心経営体の経営面積拡大を後押しするため、ほ場整備事業により区画拡大・水路整備等を行い、耕作しやすい農地を造成していく。

地区内の農地は、原則として農地中間管理機構に貸付け、効率的に農地集積・集約化を進めていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	島田地区(島田集落)	平成30年1月5日	令和5年3月14日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	49.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.6 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	22.7 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.4 ha

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある農地面積(30.4ha)が、75歳以上で後継者未定・不明の農地面積(17.7ha)を上回っているものの、10年後の75歳以上で後継者未定・不明の農地面積が37.3haとなっており、更に中心経営体へ農地を引き受けてもらうことが必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の中心経営体(2者)と地区外からの中心経営体(2者)の計4者に、中心経営体として地区を担って行ってもらう。 10年後についても、受け手が不在となる恐れがある面積(37.3ha(75歳以上で後継者未定・不明の農地面積)よりも、中心経営体が引受け意向のある農地面積(38.5ha)の方が大きいため、この4者に引受けてもらえるよう地域で支援していく。
--

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中心経営体の経営面積拡大を後押しするため、ほ場整備事業により区画拡大・水路整備等を行い、耕作しやすい農地を造成していく。
地区内の農地は、原則として農地中間管理機構に貸付け、効率的に農地集積・集約化を進めていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	横沼地区(横沼集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	93.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	61.2ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	22.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	55.5ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合65.8%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合27.8%
推定で約26haが75才以上かつ後継者未定等の者による管理農地。
法人経営体が経営規模拡大を予定しており、農地引き受け面積には余裕がある。
国による治水計画の検討区域であり、耕地面積の減少と営農意欲の低下が懸念される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田については、既存の法人2経営体が拡大意向を示していることから引き受け予定面積に余裕があり、これらの担い手へ集積が進むと予想されるため、現状の耕作地分布を勘案しながら集約を進めていく。

畑地については、団地化された農地について麦作経営体への集約を進めていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
集積が進む大規模経営体については、一定期間ごとに利用権設定から農地中間管理事業への付替えを行っていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	厚川・萱方地区(厚川、萱方集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	10.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.9ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	2.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.6ha
(備考)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合69%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合11.6%
回答母数が少ないことから、高齢かつ後継者未定の者が管理する農地は、実際にはもっと高い割合で存在するものと思われる。
昭和初期に整備された狭小ほ場であり、明確な排水路が存在しない、用水量が不安定など良好とは言い難い営農条件である。
現段階では地域内に認定農業者などの担い手が存在せず、農地集積が進んでいない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区では、農地中間管理事業に関連した再ほ場整備事業が進められていることから、進捗を踏まえ、地区内外の担い手掘り起こしを図る。
従来から地区内で農地管理を依頼されている非担い手経営体が存在するほか、近隣地区に参入した企業経営体が規模拡大を志向していることから、利用調整を図りながら集約化を進めるとともに、これらの経営体が名実ともに地域の中心経営体となるよう認定農業者化を推進する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
再ほ場整備実施に係る耕作者との意見交換の中で利用調整を図りながら、農地中間管理事業による中心経営体への集約を進める。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	紺屋地区(紺屋集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	86.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.6ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	11.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	30ha

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合56.4%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合10.7%
割合からの推定では約9haが75才以上かつ後継者未定等の者による管理農地。
当面の貸付意向については、法人経営体の規模拡大に伴う引き受けで対応可能と予想される。
地区内の貸付希望を円滑に法人経営体へつなぐための仕組みと地域合意の形成が課題である。
国による治水計画の検討区域であることから、耕地面積の減少と営農意欲の低下が懸念される。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

規模拡大を志向する中心経営体は1経営体のみのため、該当経営体へ集約を進める。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
集積の進む大規模経営体については、一定期間ごとに利用権設定から農地中間管理事業への付替えを行っていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	小沼地区(小沼集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	114.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	76.3ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	29.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	24.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	61.4ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合66.4%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合32.1%
推定で約37haが75才以上かつ後継者未定等の者による管理農地。
法人経営体が経営規模拡大を予定しており、農地引き受け面積には余裕がある。
開発が検討されている区域であり、担い手の経営面積減少の可能性と営農意欲の低下が課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田については、既存の法人2経営体が拡大意向を示していることから引き受け予定面積に余裕があり、これらの担い手へ集積が進むと予想されるため、現状の耕作地分布を勘案しながら集約を進めていく。

畑地については、団地化された農地について麦作経営体への集約を進めていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

集積が進む大規模経営体については、一定期間ごとに利用権設定から農地中間管理事業への付替えを行っていく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	石井地区(石井集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	155.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	99.2ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	36.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	82.5ha
(備考)プラン地区を受益地とする水利団体が再ほ場整備検討への意向を見せている。	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合63.8%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合26.8% 割合からの推定では約41.6haが75才以上かつ後継者未定等の者による管理農地。 水田については中心経営体による引き受け意向が強いことからスムーズな集積と利用調整の仕組みづくりが必要。 畑地については、住宅と農地が混在しており、面的な利用が難しいことが課題である。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

石井集落の水田については、現時点での貸付希望面積を引き受け意向面積が上回っており、既存担い手への集積が進むと予想される。 なかでも既存法人2経営体が規模拡大の意向を示していることから、現状の耕作地分布を勘案しながら集約を進めていく。
石井集落の畑地については、まとまりのある農地の麦作利用が可能か検討し、担い手への集約を図る。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針 集積が進む大規模経営体については、一定期間ごとに利用権設定から農地中間管理事業への付替えを行っていく。
--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	中里用水地区(中里、塚崎集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.6ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	7.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の实情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合81.8%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合23.8%
推定で約5haが75才以上かつ後継者未定等の者による管理農地。
自作地が多く、地域内に担い手となる経営体がほとんど存在しないため、農地の集積が進んでいない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体が存在しないことから、地区内外から拡大意向のある経営体を募る。
坂戸西スマートIC至近の立地を生かし、企業の農業参入など農地の高度利用も含め、活用方法を検討する。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の实情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
入作等によりまとまった面積での参入がある場合は、農地中間管理事業の活用を検討していく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	入西北部地区(新ヶ谷、戸口、東和田、沢木、金田、今西、北浅羽集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	115.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.1ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	25.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	15.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合68.3%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合19.8%
推定で約23haが75才以上かつ後継者未定等の者による管理農地。
自作地が多く、地域内の担い手となる経営体が限られることから、農地集積が進んでいない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

水田については、現状で規模拡大を望む経営体はほぼ存在しないものの、高齢化等の影響により管理能力のある経営体へ自ずと農地が集まりはじめていることから、このような経営体の認定農業者成りを促し、集約を図る。

戸口集落の畑地については、参入を予定している新規就農希望者が存在することから、経営発展の段階を踏まえながら集積を進める。
その他、集落介在の畑地について、まとまった利用の可能な農地を対象に新規就農者や企業経営体など、地区外からの参入を図る。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
まとまった面積での参入希望があった場合、農地中間管理事業の活用を促す。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂戸市	片柳地区(片柳集落)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	23.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	15.6ha
③②のうち75才以上の農業者の地区内における所有又は耕作面積の合計	4.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

面積に対する回答割合65.8%、回答の確認できた面積のうち、75才以上が管理し後継者が未定又は不明の面積の割合17.3%

推定で約4haが75才以上かつ後継者未定等の者による管理農地。

自作地が多く、地域内に担い手となる経営体がほとんど存在しないため、農地の集積が進んでいない。

水田が中心の地域だが、他の水田地帯と地理的に分断されており、拡大意向のある経営体が参入しづらいことも課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体が存在しないことから、地区外も含め、拡大意向のある経営体の掘り起こしを図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針

入作等によりまとまった面積での参入がある場合は、農地中間管理事業の活用を検討していく。